

2月定例月議会における議案に対する意見募集

NO2.子ども医療費助成事業（当初予算）について

子育て世代の支援をさらに強化するため、子育て世帯の経済的な負担を軽減し、子どもたちが医療サービスをより受診しやすくするよう、これまでの子ども医療費助成の方法を見直し、6歳までの未就学児に対する子ども医療費の窓口負担無料化を平成30年4月診療分からの実現に向けた準備を進めるものですが、この事業についてのご意見を募集いたします。

1. 目的

子どもの疾病の早期発見と早期療養を促進し、保護者の経済的負担を軽減することを目的に、中学生までの医療費（入院、通院分）助成を行う。

また、新たに未就学児（6歳到達後年度まで）を対象に、市内の医療機関での窓口負担無料化（現物給付）を、平成30年4月から実施していく。

2. 内容

(1) 子ども医療費助成 815,180千円

中学校終了までの子どもの入院・通院にかかる保険医療自己負担分を助成する。

	未就学児 (0～6歳)	小学生 (7～12歳)	中学生 (13～15歳)	計
助成件数	253,637件	166,655件	54,713件	475,005件
助成額	392,040千円	311,950千円	111,190千円	815,180千円

(2) 子ども医療費の窓口負担無料化に伴う準備

平成30年4月診療分から、未就学児（6歳に達する年の年度末まで）を対象に、市内の医療機関での医療費の窓口負担無料化（現物給付）を実施するため、そのシステムの改修を行う。

システム改修費 13,500千円

(3) その他

- ・福祉医療証明書料経費 91,087千円
- ・子ども医療費助成事業事務費 35,056千円

3. 予算額 954,823千円 (財源内訳) 県支出金(1/2) 392,291千円
(前年度 933,545千円) 一般財源 562,532千円